

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年4月1日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 9件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	中央制御室プロセス計算機のプリンタに印刷不良を確認した。当該プリンタを点検・修理。	
2	1号機	発電機冷却／相分離母線変圧器温度記録計に印字不良を確認した。当該記録計を点検・修理。	
3	4号機	換気空調系排気流量記録計の中央演算装置に動作不良を確認した。当該中央演算装置を点検・修理。	
4	5号機	原子炉再循環系電動機／発電機セット非常用油ポンプ(B)及び油ポンプ(B3)の確認運転時、継ぎ手部より、微量の油にじみを確認した。当該部を点検・修理。	
5	5号機	放射性廃棄物処理設備の伝送制御盤において異常警報の発生を確認した。当該事象の原因を調査。	
6	5号機	濃縮廃液系／固化系タンク液位記録計の紙送り動作不良を確認した。当該記録計を点検・修理。	
7	7号機	海水熱交換器エリア(B)非常用送風機外気取入れ用防火ダンパーの点検時、腐食を確認した。当該ダンパーを修理。	
8	7号機	海水熱交換器エリア海水スチームドレン移送系排水槽ポンプ吐出弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
9	その他	ガスタービン発電機車用地下軽油タンク計量器のポンプユニットより、微量の軽油のにじみを確認した。当該ポンプユニットを点検・修理。	